＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	CMという仕組みでつなぐ住宅づくり
グループの名称	まちもり
直近採択グループ番号	06-0589-0137

（グループ代表者）

代表者名	小野塚　昇一　代表者印
代表者所属先	株式会社センチュリーホーム
代表者所在地	福島県郡山市安積2丁目194番地
代表者電話番号	024-947-4321

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社センチュリーホーム
事務局担当者名	小野塚　浩基　印
事務局郵便番号	963-0107
事務局所在地	福島県郡山市安積2丁目194番地
事務局電話番号	024-947-4321
事務局FAX	024-947-5575
事務局担当者E-mail	k_onotsuka@century-home.co.jp

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	CMという仕組みでつなぐ住宅づくり
２．グループの名称(必須)	まちもり
３．直近採択グループ番号(必須)	06-0589-0137
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	福島県
５．結成年(必須)	2005　年
６．グループ代表者名(必須)	小野塚　昇一
７．グループ代表者の所属先(必須)	株式会社センチュリーホーム
８．グループ代表者所在地(必須)	福島県郡山市安積2丁目194番地
９．グループ代表者電話番号(必須)	024-947-4321
１０．グループ事務局事業者名(必須)	株式会社センチュリーホーム
１１．グループ事務局担当者名(必須)	小野塚　浩基
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	963-0107
１３．グループ事務局所在地(必須)	福島県郡山市安積2丁目194番地
１４．グループ事務局電話番号(必須)	024-947-4321
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	024-947-5575
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	k_onotsuka@century-home.co.jp

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	2	
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	3	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	1	
Ⅳ．プレカット	2	
Ⅴ．設計	1	
Ⅵ．施工	5	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外
	福島県産木材	福島県	県産木材証明制度(福島県)	1	国内

Ｂ．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		8	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		4	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上））の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限125万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限125万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限140万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限140万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積	0	棟
			0	㎡
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	0	棟
			0	㎡

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	定例会に置いて協議の上、配分する。

E. 平成２９年度の執行状況（必須）	長寿命型（長期優良住宅）									
	採択戸数	7	戸	交付申請戸数	7	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	7	戸	
	高度省エネ型（認定低炭素住宅）									
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸	
	高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）									
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸	
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）									
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸	
	優良建築物型									
	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績（竣工予定含む）棟数	0	戸	
	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積	0	㎡	

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
7	Ⅰ － 1	福島県郡山地区木材製材協同組合		963-1151	福島県郡山市田村町金沢字大穴149-10	024-965-1270
13	Ⅰ － 2	協和木材 株式会社		135-0016	東京都江東区東陽5丁目30番13号 東京原木会館	03-5857-5225
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －				

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
7	Ⅱ － 1	福島県郡山地区木材製材協同組合		963-1151	福島県郡山市田村町金沢字大穴149-10	024-965-1270
13	Ⅱ － 2	協和木材 株式会社		135-0016	東京都江東区東陽5丁目30番13号 東京原木会館	03-5857-5225
7	Ⅱ － 3	株式会社 オノツカ		963-0107	福島県郡山市安積３丁目２００番地	024-945-1393
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
7	Ⅲ － 3	株式会社 オノツカ		963-0107	福島県郡山市安積３丁目２００番地	024-945-1393
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞　Ⅳ．プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅳ＞

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ．プレカット						
7	Ⅳ － 3	株式会社 オノツカ		963-0107	福島県郡山市安積３丁目２００番地	024-945-1393
7	Ⅳ － 4	福島県郡山地区木材木工工業団地協同組合		963-0112	福島県郡山市安積町成田字三渡24	024-945-2480
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －				

＜様式 2-2・Ｖ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
7	Ｖ － 5	株式会社 センチュリーホーム		963-0107	福島県郡山市安積2丁目194番地	024-947-4321	○	
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －					

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)

<様式 2-2・Ⅵ-1>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)							5	○	○
7	Ⅵ - 3	90772	株式会社 オノツカ		963-0107	福島県郡山市安積3丁目200番地	024-945-1393	○	
7	Ⅵ - 5	90778	株式会社 センチュリーホーム		963-0107	福島県郡山市安積2丁目194番地	024-947-4321	○	
7	Ⅵ - 6	90917	根本建築		969-1101	福島県本宮市高木字大学75	0243-34-5030		○
7	Ⅵ - 7	90905	金内工務店		963-7873	福島県石川郡石川町飛ヶ作212－5	0247-26-7650		○
7	Ⅵ - 8	90918	佐々木工務店		963-8822	福島県郡山市昭和1丁目8－12	024-956-0550		○
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -							

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

<様式 2-2・Ⅵ-2>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
7	Ⅵ－ 3	90772	株式会社 オノツカ	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○		
7	Ⅵ－ 5	90778	株式会社 センチュリーホーム	7 戸	7 戸	7 戸	7 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	8以上	7以下	7以下	○		
7	Ⅵ－ 6	90917	根本建築	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○		
7	Ⅵ－ 7	90905	金内工務店	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○		
7	Ⅵ－ 8	90918	佐々木工務店	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○		
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡			

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜様式 2-2・Ⅷ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－１＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称） CMという仕組みでつなぐ住宅づくり	（地域型住宅供給対象地域） 福島県
２．グループの名称・結成年(必須)	（グループの名称） まちもり	（結成年） 2005　年
３．過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0589-0137	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	夏は昼夜の寒暖差が大きく、冬は西からの強風や積雪のある寒冷地域であるため、主に寒さ対策を考慮しつつ、風通しと採光に配慮し、温熱負荷を低減できるような省エネルギー性能を確保する。開口部は夏季においては南北に風が通り抜け、冬季においては室内奥部まで日が差し込むよう、充分に位置を考慮して計画する。性能表示制度における耐震等級は2等級相当以上、省エネ等級は4等級相当以上とし、開口部断熱性能はⅡ地域レベルのものを採用する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	地域社会における資産価値のある住宅とするために、次世代を意識し様々な手法を採用していく。 地域性を反映した街並みの構築に配慮した設計提案により、地域として資産価値を高める。 床下空間や小屋裏空間についても良好な風通しを確保できる工法を採用し、有効活用しやすい構造とする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	木の温もりが感じられ、お客様が安心して住み続けることが可能な地域型住宅とする。 ライフスタイルの変化にも対応しやすいよう、スケルトンインフィルの考え方に基づいた可変性のある設計とする。	◎
④ ①～③の背景	福島県中通りは阿武隈高地と奥羽山脈にはさまれた地域で盆地が多く、夏季の日中は酷暑に、冬季は強い季節風と積雪の影響を受ける寒暖差の大きい地域である。また、郡山は新幹線、高速道路など県内における交通の要所で経済の中心地であるが、構成員のほとんどが郡山周辺を拠点としている。歴史的には大きな勢力の支配下にあったことが少なく、隣県の影響を受けながら成長してきた街並みは非常に細分化されている。大規模な街並みは高度経済成長期にニュータウンとして形成された地域が多い。東日本大震災の際には、揺れによりインフラや建物に大きな被害を受けた地域もあり、耐震性能については一定以上の基準が要望されている。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	耐震性・地域の気候に合わせた断熱性・気密性など、住宅の性能をわかりやすく設計提案する。 原発事故による木材への影響を継続的に測定しつつ、地域林業活性化のために積極的に木材を活用する。 材料供給・製材加工・設計・施工等、地域内で連携をとって協力し、震災復興に積極的に関わっていく。	◎

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：	標準設計マニュアルを作成して使用材料の寸法規格化をすすめる。 また、標準設計仕様書をチェックリスト方式で作成して設計時に活用する。	◎
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：	主要構造材（柱・梁・桁・土台）の50%以上に「県産木材証明制度」 を使用する。 または地域内企業の供給による「合法木材証明制度」の材料を100%使用する。	◎
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：	性能表示制度における耐震等級2等級相当以上、断熱等性能等級4等級相当以上、とする。	◎
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：	大手流通会社の協力のもと、建材・住宅設備機器は大口で購買を行うことで安定的に適正な価格での資材調達をはかる。 運搬など、環境負荷を考慮してできる限り地域内企業の供給とする。	◎
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：	標準設計仕様として標準的資材をあらかじめ規格化して、調達事務を一元管理してまとめて行う。	○
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：	定例会（情報交換と研修の場）において、合理化（材料・方法・人）の促進と課題について検討および意見交換をする。	○
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある　→	内容：	施策制度や新商品について最新の情報の周知をはかる。 定例会の招集を行う。 事務局内に相談窓口を設けて施工業者の増加に向けて体制強化をする。	○
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある　→	内容：	信頼性向上のため、「施工マニュアル」を整備し、随時更新を行う。	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある　→	内容：	第三者機関による地盤調査を実施し、お客様にはその結果を報告した上で、基礎の施工方法を検査結果をもとに決定する。	◎
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある　→	内容：	建設過程やコストの明確化を図るためにCM方式を採用していく。 お客様に対して明確な見積項目を採用し、錯誤が生じないよう説明する。 建材・住宅設備機器は大口で購買を行うことで仕入れ価格を抑えるよう努める。	○
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある　→	内容：	家づくりの生の現場を実際に見てもらう場として構造見学会や完成見学会を開催し、多くの消費者への啓蒙と、関係各社の情報交換に努める。	◎
c	① 週休2日制の導入の取組	□ ない	■ ある　→	内容：	適正な工期を確保しつつ、施工時期の調整および施工会社間の連携を行うことで生産性の向上や工期短縮を図り、週休2日制の導入が可能となるような環境整備を進める。	○
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない	■ ある　→	内容：	職人等のこれまでの実績を踏まえ、施工能力等を見える化した上で施工価格の割増し等に反映できるような仕組みの検討を進めていく。	○
	③ 社会保険への加入	□ ない	■ ある　→	内容：	構成員は基本的に各種社会保険に加入している会社とする。但し、一人親方の工務店については加入義務がないため、国民健康保険及び国民年金加入で可とする。	◎
	④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない	■ ある　→	内容：	労災保険を含めた工事保険に加入し、現場でのケガや事故に対応する体制を整える。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		お客様がイメージを掴み易いよう、パースや模型・プランボードの作成を行う。				○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）CMという仕組みでつなぐ住宅づくり	（地域型住宅供給対象地域）福島県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）まちもり	（結成年）2005　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0589-0137	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：住宅履歴情報はチェックシートを用意して、建主・施工会社が共に保管する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	■ ない	□ ある →	内容：各社が責任を持つように上記の内容とする。サービス機関はお客様の要望があれば活用する。	○
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：グループとして各施工会社ごとに邸別定期点検実施ファイルを作成を確認する。	○
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：竣工後、半年・1年・2年・5年・10年の定期点検を実施する。	◎
		②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：共通の保証内容説明書を作成して、それに基づいた共通の補修内容とする。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：各施工会社ごとに邸別定期点検実施ファイルを作成してお客様に確認印をいただく。	◎
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：住まい手が自らも積極的に維持管理できるよう、引渡時には「住まいの手引き」として定期的な維持管理の重要性やメンテナンス方法などを説明したうえでお渡しする。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：定期点検の際に点検内容に合わせてセルフメンテナンスの手法を説明する。	○
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：維持管理やDIYに関する情報交換会や会報の作成をする。	○
	④	維持管理委員会等の設置	□ ない	■ ある →	内容：定例会（情報交換と研修の場）において定期点検時に確認された不具合や、施工過程における維持管理技術向上について意見交換をする。	○
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない	■ ある →	内容：状況により大手建材メーカー等の維持管理サービスを活用する。	○
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある →	内容：「住まいの手引き」にグループの連絡先を明記して、構成員の倒産廃業時においてもグループとして代替業者を紹介するなどのバックアップ体制を組織化する。	○
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：瑕疵原因についてはグループ全体で定例会において意見交換する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			CMとしての継続的なサポート体制を維持する。 各施工会社が瑕疵責任保険に加入する。			○

エ. グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある →	内容：経験施工会社の施工現場見学会を開催して、グループとしての未経験施工会社への支援を行う。外部講習会なども周知し、積極的に参加するよう依頼する。	○
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：グループで策定した標準施工マニュアルを共通のルールとして活用する。	○
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある →	内容：標準施工マニュアルをチェックリスト式に確認する。	○
	③-1	需給計画の策定	□ ない	■ ある →	内容：CM方式による震災復興住宅の分譲に加えて、「まちづくり」の一環として周辺建物の設計提案も合わせて検討していく。	○
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある →	内容：長期優良住宅としてだけでなく、「まち」として長く住み続けてもらえるような提案とその実現に取り組んでいく。	○
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある →	内容：具体的な開発分譲地の事業を通して、経験したことを資料として残して次の世代へと残すことで今後も合理的に継続的供給できるようにする。	○
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　4		今年度の参加目標人数　2	○
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　0		今年度の参加目標人数　5	○
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある →	内容：定例会において周知活動を行う。	○
c	①	新たな技術等の導入	□ ない	■ ある →	内容：CLTを住宅に活用できるかどうかの検討及びコスト試算を行っていく。	○
	②	新たな技術等の開発	□ ない	■ ある →	内容：住宅に適したCLTパネルのサイズや接合金物の検討を行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			初期費用等も含めた設計段階での導入について体系化し、施工会社と連携する。 追加登録業者がある場合は、「住宅省エネルギー技術者講習」修了を必須とする。			○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　＜様式3－3＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）CMという仕組みでつなぐ住宅づくり	（地域型住宅供給対象地域）福島県
2．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）まちもり	（結成年）2005 年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0589-0137	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	主要な柱、梁、桁、土台に「県産木材証明制度」を50%以上使用する。 または「合法木材証明制度」を100%使用する。 また、内装材としても積極的に活用する。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：■ 使用していない　□ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	◎
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	県産木材証明制度のみでは安定的に適正な価格での資材調達をするのが困難であるため、合法材も合わせて、運搬など、環境負荷や移動コストを考慮してできる限り地域内企業の供給とする。	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：　定例会にて県内の森林状況も合わせて情報交換し、地域材の在庫や供給可能量を確認する。	○
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：　定例会にて県内外の市況情報交換する。	○
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　定例会にて情報共有し、地域材使用量と使用時期を把握する。	○
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　今年度の使用予定枚数（1畳換算）　40枚	○
	①-2 和瓦の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　今年度の使用予定枚数：　35坪	○
	①-3 襖の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　今年度の使用予定枚数（3×6換算）　40枚	○
	①-4 障子の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　今年度の使用予定枚数（3×6換算）　10枚	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　地域材の木製格子などを活用することで、光と影、空気や風の流れを採り入れつつ、視線をあいまいに遮ることで防犯上の有効性などを提案する。	○
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　地域特有の強風に対する対策を講じる。	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　地域の気候に合わせた断熱性・気密性などを確保する。	○
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　木の温もりが感じられ、お客様のライフスタイルの変化に伴い手を入れながら、安心して住み続けることが可能な地域型住宅とする。	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　街並みの構築に配慮した設計提案により、地域としての資産価値を高める。 シンプルで奇をてらわない外観と、敷地の緑化率を上げることで、周囲に調和させる。	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：　リビングのサッシにカーテンではなく障子を採用するなど、シンプルモダンな和風テイストの住宅を提案し、木の温もりとともに落ち着き感のあるホッとできる住まいを創る。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		消費者に設計段階で県産ブランド材や地域材を積極的に利用した家を提案できるよう施工事例をまとめる。 県の補助金制度「福島県森と住まいのエコポイント事業」及び「ふくしまエコ・プラス住宅応援事業」などのリーフレットを活用する。 CM方式による震災復興住宅の分譲に加えて、「まちづくり」の一環として周辺建物の設計提案も合わせ検討していき、長期優良住宅としてだけでなく、「まち」として長く住み続けてもらえるような提案とその実現に取り組んでいく。	○

カ．その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	具体的なプロジェクトとして震災復興のための住宅地分譲の実施や、街づくりも含めた高齢者施設の建設計画を進めている。実施にあたりCM方式を活用したスムーズな事業実施と事業主へのコスト負担を軽減する。若手施工者への技術的指導・育成のための施工マネジメントに努める。若手設計者、各企業の若手、地域の大学、短大の学生との交流を進めながらプロジェクトを実現する。復興住宅の供給には地元大学と連携してマスタープランを作成し、街並みを意識したものとする。	○
平成28年熊本地震の復興に資する取組	東日本大震災の経験をもとに、材料供給・製材加工・設計・施工等で各方面と連携をとって協力し、遠隔地ではあるができる範囲で熊本の震災復興に関わっていく。	○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（高度省エネ型・優良建築物型のみ）　　＜様式３－４＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） CMという仕組みでつなぐ住宅づくり	（地域型住宅供給対象地域） 福島県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） まちもり	（結成年） 2005 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0589-0137	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。